

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和6年7月26日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 門・松永コミュニティホームバリアフリー化等改修 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18060055 |
| (3) 物品委託役務内容 | 集会室の畳を撤去し、床の間及び押入れの一部を解体処分するほか、門・松永コミュニティホームのバリアフリー化等に係る改修を行うもの。 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から令和6年12月20日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 門・松永コミュニティホーム（東広島市河内町入野2808番地5） |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 修繕請負契約約款 |
| (11) 契約種別 | 総価契約 |
| (12) 収入印紙 | 要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日から令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	次の両方の認定を受けていること。 修繕>備品・施設<小規模>修繕 建築類 修繕>備品・施設<小規模>修繕 設備類
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和6年4月22日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和6年7月26日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年7月26日～ 令和6年8月23日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年7月26日～ 令和6年8月2日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 地域振興部 地域づくり推進課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館1階） 電話番号 082-420-0924 / ファクシミリ番号 082-423-0270 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年8月7日～ 令和6年8月23日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年8月21日～ 令和6年8月22日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年8月23日 午前10時30分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

門・松永コミュニティホームバリアフリー化等改修仕様書

1 修繕名 門・松永コミュニティホームバリアフリー化等改修

2 履行場所 東広島市河内町入野 2 8 0 8 番地 5

3 履行期間 契約締結日の翌日から令和 6 年 1 2 月 2 0 日（金）まで

4 内容

- (1) 集会室の畳の撤去及び床の間並びに 2 つある押入れのうち片方の押入れを解体処分し、集会室の柱及び床の間の床柱は残置する。
解体部分は床の間と押入れの間の壁、床板、床組み（根太）、押入れの棚及び天袋とする。
- (2) 襖及び襖の敷居の撤去を行い、撤去箇所に間仕切りとしてアコーディオンカーテンを設置するため鴨居を残す。なお、アコーディオンカーテンの設置は別業務で行う。
- (3) 和室の畳撤去後、床組みをし、フローリングを用いて、床張りを行う。
- (4) 床の間及び片方の押入れの解体撤去後、床組みをし、フローリングを用いて、床張りを
行う。
- (5) 玄関の段差解消のためスロープを設置するとともに、設置箇所に合わせて手すりを設置
する。また、玄関ポーチに手すりを設置する。
- (6) 玄関の下駄箱を撤去し、その撤去部分のクロス補修を行う。
- (7) 集会室に新たにエアコンを 2 基設置する。
- (8) 本修繕は広島国際空港株式会社からの助成を受けて実施するため、「令和 6 年度広島国際
空港株式会社助成事業」の文言が入った銘板を建物の見えやすい箇所に設置する。
- (9) 分電盤の新設により主幹漏電ブレーカー容量に対応する電力が必要となることから、中
国電力へ所要の手続きを行う。

5 使用材料、数量等

別紙 1 「使用材料、数量等明細書」のとおり。

6 作業位置図

別紙 2 「修繕箇所図」及び別紙 3 「現況写真」のとおり。

7 床組みイメージ

別紙 4 「床組みイメージ図」のとおり。

8 使用材料の仕様及び取付け・設置の注意等

- (1) 使用材料に添付の取扱説明書等に記載のない事項については、国土交通省官庁営繕部が
制定した最新版公共建築工事標準仕様書（建築工事編、機械設備工事編）に定めるところ

による。

- (2) 「5 使用材料、数量等」に記載した参考型式以外の機材を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・性能を有することを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。
- (3) エアコン取付作業は次のとおり行うものとする。
 - ・ 職員の指示によりリモコンの据付を壁面に行う。
 - ・ 既存分電盤は撤去し、新分電盤を設置する。
 - ・ 新分電盤の負荷名称ラベルに負荷先の名称記載を行う。
 - ・ 契約容量60Aになることによる中国電力への所要の手続きを行う。
 - ・ 厨房天井及び和室天井に確認、作業のための点検口を設け、分電盤(200V電源供給)から天井裏を伝い空調設備まで屋内配線を行う。
 - ・ 室内機は、指定する位置に専用金具等で取り付け、必要に応じて、壁への孔あけを行い、強固に固定する。
 - ・ 室外機は、架台を設置し、アンカーボルト等で固定する。また、露出した部分は凍結防止等処置する。
 - ・ 架台は樹脂製で地盤設置とする。
 - ・ 冷媒管及びドレン管を設置し、雨水等の侵入を防ぐように処理を行う。
 - ・ 屋外配管はスリムダクト仕様とする。
 - ・ 設置完了後、機器の動作確認を行い、職員に操作方法の説明を行うこと。
- (4) 配線、配管の施工方法及び設置日時・設置方法については、事前に発注者と十分に調整すること。
- (5) 取付け・設置に係る部品等の経費は受注者の負担とする。
- (6) 取付け・設置において必要となる電気、水道用水は、受注者に費用の負担を求めないものとする。
- (7) 取付け・設置に関しては、関連法令に基づき適切に行うこと。
- (8) 上記のほか疑義が生じた場合は、発注者と十分に調整すること。

9 事前見学等

修繕箇所の事前見学をできる限り行うこと。事前見学は、事前に申し出た上で、令和6年8月1日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。

(質問書提出期限：令和6年8月2日)

10 その他

- (1) 本修繕の実施に際し、受注者は履行場所の施設の運営に影響が出ないように配慮すること。
- (2) 本修繕の実施期間中、履行場所の施設利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施に当たり修繕請負契約約款(以下「約款」という。)第11条に

- より修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (5) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
 - (6) 本修繕において必要となる電気、水道用水は履行場所にある設備を使用できるものとする。
 - (7) 本修繕の実施に当たっては、原材料の包装紙等を散在させないように配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取扱に注意すること。
 - (8) 本修繕に当たり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。
 - (9) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。
 - (10) 修繕完了後、修繕箇所が目視できない箇所については修繕作業中の写真も撮影すること。
 - (11) 本修繕に係る契約不適合責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。
 - (12) 本修繕に当たり、建物、備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
 - (13) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。
 - (14) 発注者は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団等の排除に関する要綱（平成21年東広島市訓令第47号）に定める事項を遵守した履行管理を行うので、受注者は、同要綱第5条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、速やかに発注者に報告すること。
 - (15) 本修繕に際し、本修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。
 - (16) その他、本修繕に関して疑義が生じた場合には、双方協議の上、決定する。

1.1 問い合わせ先

(1) 発注担当課

地域振興部 地域づくり推進課 地域活動支援係

電話 082-420-0924

FAX 082-423-0270

(2) 修繕対象施設

門・松永コミュニティホーム

東広島市河内町入野2808番地5

使用材料、数量等明細書

令和6年度

門・松永コミュニティホームバリアフリー化等改修

施行主体	東広島市
業務施行箇所	広島県東広島市河内町入野2808番地5

内訳

2

名称	数量	単位	単価	金額	備考
解体処分作業	1	式			解体処分作業費内訳参照
集会室及び玄関改修	1	式			集会室及び玄関改修費内訳参照
手すり設置作業	1	式			手すり設置作業費内訳参照
空調設備設置作業	1	式			空調設備設置作業費内訳参照
銘板設置作業	1	式			銘板設置作業費内訳参照
小計					
消費税					
合計					

解体処分作業費内訳

3

名称	数量	単位	単価	金額	備考
解体処分作業					
床の間及び押し入れ解体搬出費	1	式			畳(60mm)搬出、玄関下駄箱撤去含む。
解体材木材処分費	1	式			床の間と片方の押し入れの間の壁、床板、床組み(根太)、片方の押し入れの棚及び天袋の解体撤去、襖及び襖の敷居の撤去。アコーディオンカーテン取付のため鴨居は残す。
畳処分費	28	枚			
襖処分費	13	枚			
合 計					

集会室及び玄関改修費内訳

4

名称	数量	単位	単価	金額	備考
(1)集会室改修工事					
和室床工事	16	坪			
材料費					
根太	37	本			根太寸法 30mm×40mm×4,000mm 根太間隔260mm
根太	7	本			根太寸法 30mm×40mm×3,600mm 根太間隔260mm
構造合板	30	枚			厚み12mm 寸法1800mm×900mm
構造合板	1	枚			厚み12mm 寸法455mm×900mm
カラーフロア	16	坪			永大アトムフィットGM12mm
床の間、押入床組み	1	式			構造用合板、根太受けを使用し、畳床下地のレベルに高さ調整する。
施工費	1	式			
(2)玄関改修					
玄関スロープ材料費	1	式			下地材及びラワン合板厚12mm W=700mm、L=約1,600mm、t=300mm
同スロープNSシート張り	3	m			サンゲツNONSKID Sサイズ1,350mm幅 ダイヤモンドエンボスシリーズ厚さ2.5mm
施工費	1	式			
(3)下駄箱撤去後補修					
壁面クロス補修	7	m ²			クロス仕様 サンゲツ SPシリーズ 寸法W=2,700mm、L=2,500mm 下駄箱撤去箇所
巾木補修	1	式			巾木仕様 リクシル ファミリータイプ 寸法H=60mm、L=4,000mm 下駄箱撤去箇所
施工費	1	式			
合計					

手すり設置作業費内訳

5

名称	数量	単位	単価	金額	備考
(1)室内手すり					
室内手すり支柱エンド	4	本			マツ六BDE-35GC
同中間支柱	2	本			マツ六BDE-33GC
木製手すり	1	本			35φ4m 一般普及品クリア
手すり補強板	1	枚			20mm*100mm*500mm 集成材パイン材
曲がり継ぎ手	1	式			マツ六BD-23G
ブラケット金物	4	個			マツ六BD-01G
取り付け費	1	式			
(2)外部手すり					
アプローチE手すり	1	式			ファーストリホーム住宅建材カタログ Vol 20 P109 アプローチEレール 参考プラン4
取り付け費	1	式			
タイル床コア開け	4	式			
合計					

空調設備設置作業費内訳

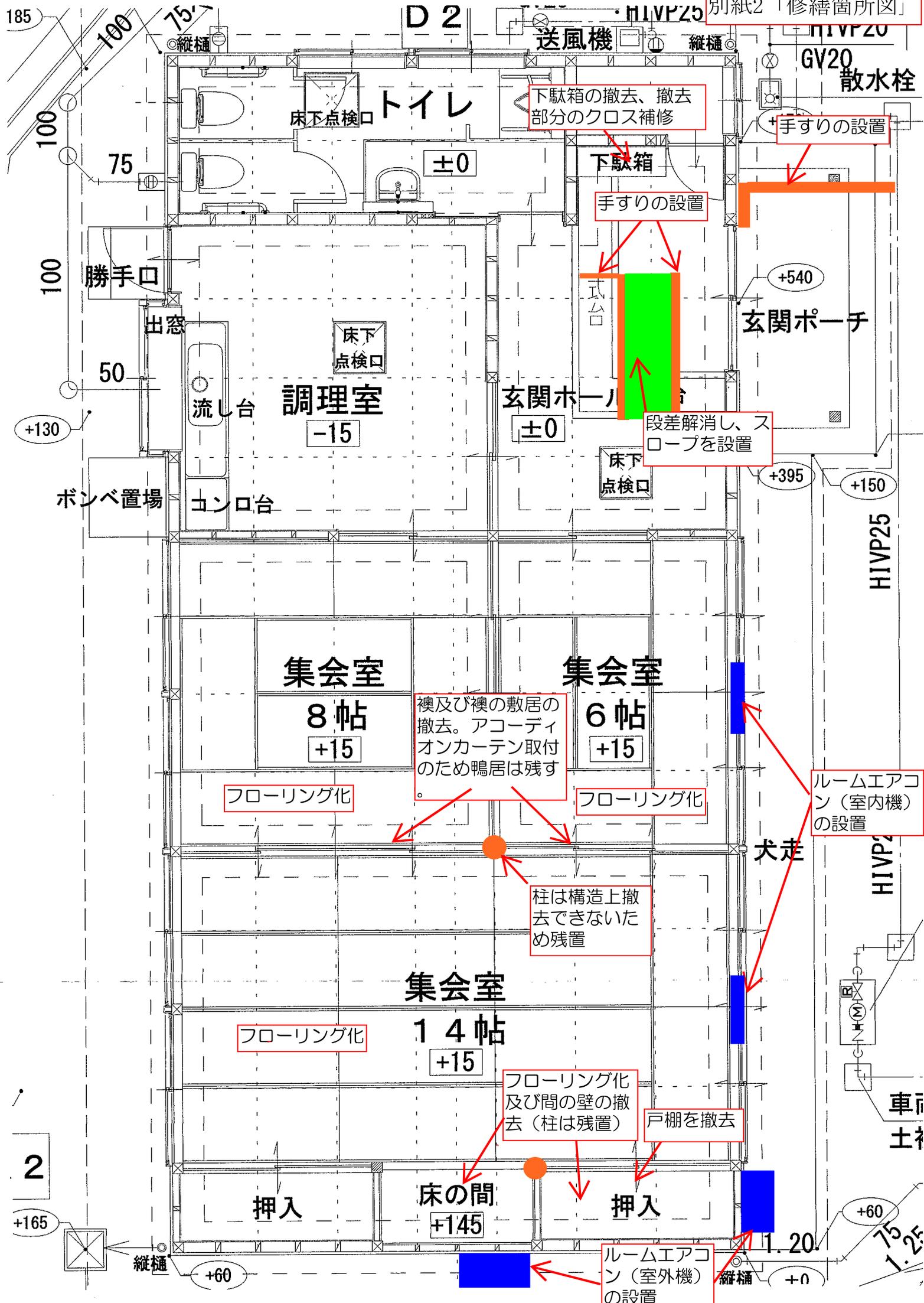
6

名称	数量	単位	単価	金額	備考
(1)空調設備機器					ダイキンエアコンEシリーズ18畳
ルームエアコン室内機	2	台			AN564AEP-W
ルームエアコン室外機	2	台			AR564AEP
(2)空調設備工事					
搬入据付工事	1	式			
基礎工事	1	式			
電気工事	1	式			
試運転調整費	1	式			
消耗品及び雑材費	1	式			
資材運搬交通費	1	式			
現場経費	1	式			
(3)配管設備工事					
1.冷媒					
冷媒用被覆銅管	18	m			10t被覆 銅管 ペアコイル(径6.35mm径9.52mm) 継手類、消耗品、支持金物含む。
継手類	1	式			
消耗品	1	式			
支持金物	1	式			
配管工事(冷媒配管)	1	式			
2.排水					ドレン配管は直近外部開放
硬質塩化ビニル管	8	m			VP13A 継手類、消耗品、支持金物を含む。
配管工事(塩ビ管類)	1	式			
3.電線材					
電線・ケーブル類	30	m			600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平型V VF2.0mm-3C
電線材料施工費	1	式			
4.その他					
配管保温工事費	1	式			
穴あけ工事等	1	式			
真空引き・ガス充填	1	式			
雑材消耗品	1	式			屋外配管はスリムダクト仕様
資材運搬費	1	式			
現場経費	1	式			
架台(空調機器据付台)	4	個			樹脂製エアコン架台(空調機器据付台)は室外 機1台につき2個使用
基礎取り付け費	1	式			
(4)電源工事					
点検口(和室天井)	2	ヶ所			和室天井に施工 規格450mm×450mm
点検口(厨房天井)	1	ヶ所			厨房天井に施工 規格450mm×450mm
分電盤	1	面			品番EN6360 主幹漏電ブレーカー容量ELB3P6A 分岐MCBブレーカー容量MCB2P2E20A 外径寸法サイズ320mm×470mm
専用コンセント	2	ヶ所			1口単層200V20A 取付機種にあった形状
施工費	1	式			
分電盤処分費	1	面			既存分電盤処分
手続費用	1	式			契約容量60Aになることによる中国電力への 所要の手続き
合 計					

銘鈹設置作業費内訳

7

名称	数量	単位	単価	金額	備考
銘鈹	1	ヶ所			H200mm×W300mm×t3mm SUS304 HL シルク印刷(黒)
設置費	1	式			
合計					



下駄箱の撤去、撤去部分のクロス補修

手すりの設置

手すりの設置

段差解消し、スロープを設置

襖及び襖の敷居の撤去。アコーディオンカーテン取付のため鴨居は残す。

柱は構造上撤去できないため残置

ルームエアコン（室内機）の設置

フローリング化及び間の壁の撤去（柱は残置）

戸棚を撤去

ルームエアコン（室外機）の設置

185
100
75
100

100
50
+130

+540
+395
+150

2
+165
+60

+60
75
1.25
+0

D 2

HIVP25

HIVP20

GV20

散水栓

送風機

トイレ

床下点検口

±0

下駄箱

勝手口

出窓

床下点検口

調理室

-15

玄関ホール

±0

玄関ポーチ

流し台

コンロ台

床下点検口

集会室

8帖

+15

集会室

6帖

+15

集会室

14帖

+15

押入

床の間

+145

押入

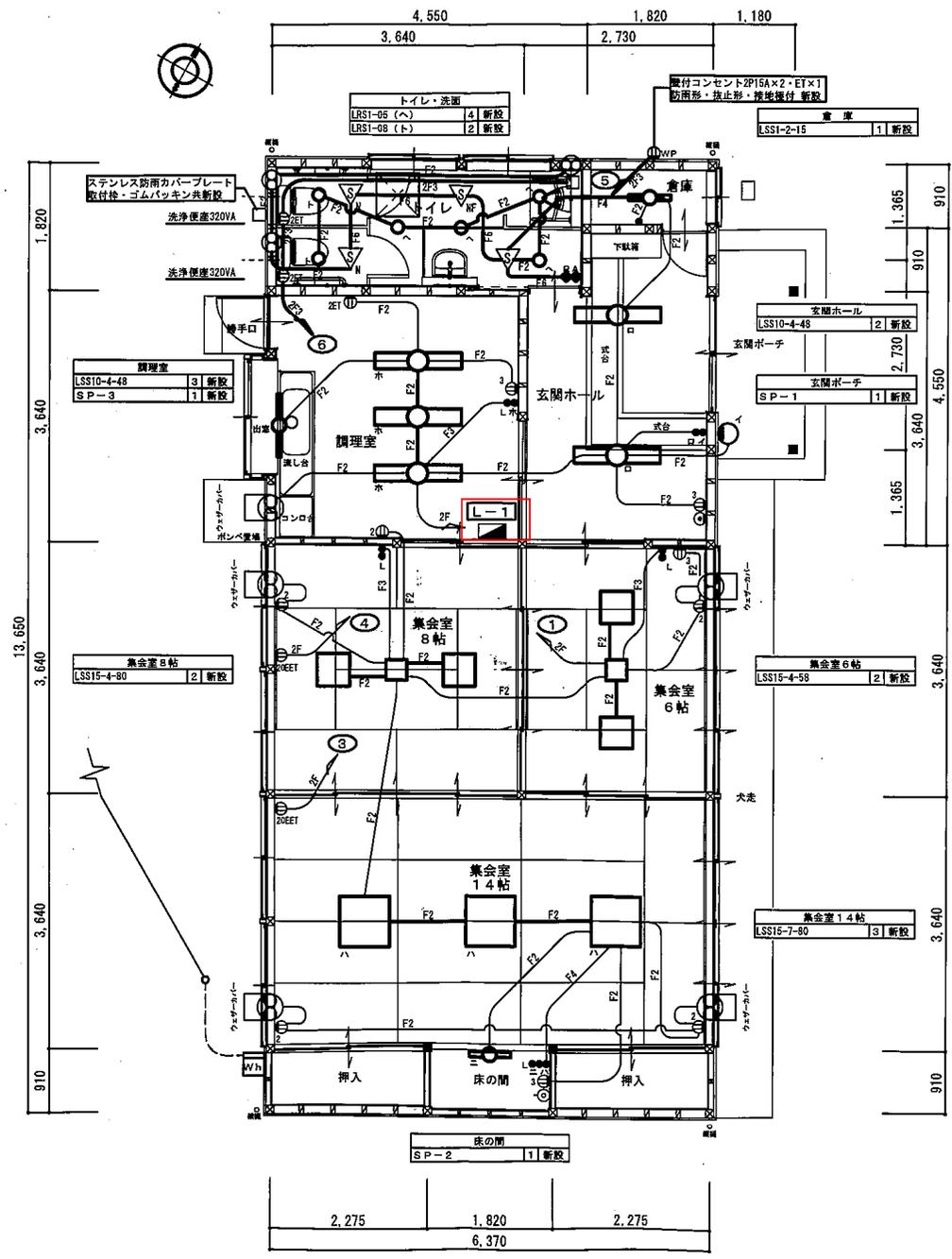
犬走

車庫土袖

縦樋

縦樋

特記	・照明器具の支持は、小屋裏に吊ボルト施工のこと。 (照明器具支持材断面詳細図参照) ・図面E2の撤去図示以外は、既設を再利用とする。 ・上段斜線部以外は、既設ケーブルを再利用とする。 ・立下げ配線は、既設電線管再利用とする。 ・トイレ改修立下げ配線は、電線管新設する。
R	例 (改修後)
■	電灯分電盤 L-1 <既存のまま>
□	照明器具 直付形<新設>
○	照明器具 埋込形<新設>
⊕	換気扇・ウェザーカバー<既存のまま>
⊗	パイプファン(トイレ)<新設>
●	タンブラスイッチ 1P15A×1<既存のまま>
⊖	タンブラスイッチ 1P15A×2<既存のまま>
⊖	タンブラスイッチ 1P15A×2+確認表示付き<既存のまま>
⊖	タンブラスイッチ 1P15A×3+確認表示付き<既存のまま>
⊖	熱線式自動スイッチ 1P2A×2<新設> (センサ別置形、OFF・自動・連続の切替スイッチ付、ネーム付) H=1,800取付、ボックス新設
▽	照明制御装置 (明るさセンサー・人感センサー・調光) <新設>
▽	照明制御装置 (明るさセンサー・人感センサー・子機) <新設>
▽	照明制御装置 (明るさセンサー・人感センサー・子機・換気扇連動用) <新設>
□	アウトレットボックス 中深C付 (電源用) <新設>
新規敷設配線	
F2	EEF 1.6C-2C (廊下(室内) PF16にて保護)
F4	EEF 1.6C-2C×2
F8	EEF 1.6C-2C×8 (廊下(室内) PF16×2にて保護)
2F	EEF 2.0C-2C
2F3	EEF 2.0C-3C (廊下(室内) PF22にて保護)
既設流用配線	





外観南東面



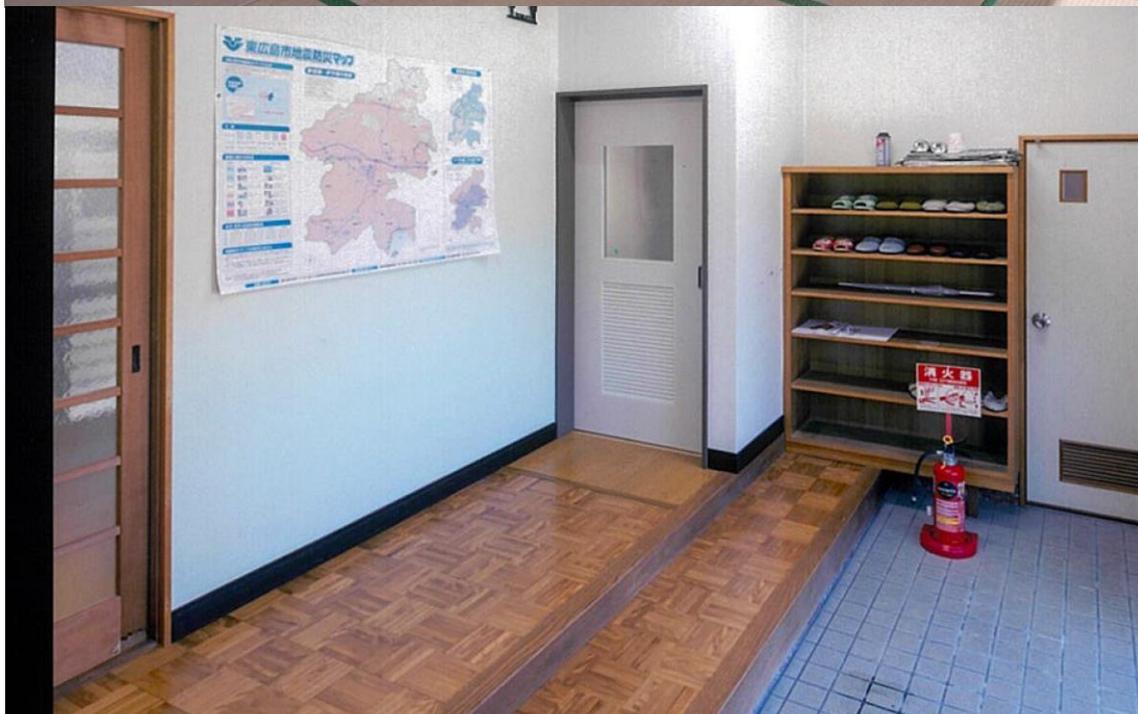
外観東面



押入れ及び
床の間



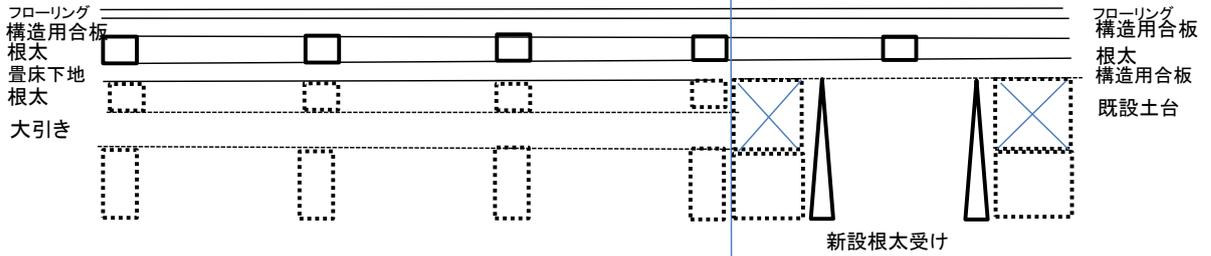
集会室全体



玄関ロビー

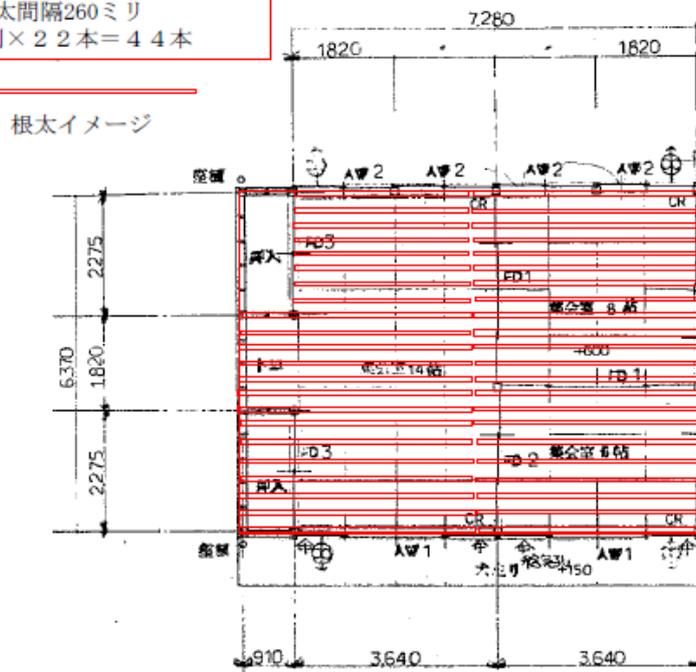
和室・床の間・押入れ床組み断面イメージ
和室→フローリング | 床の間・押入れ→フローリング


 新設
 既設



根太寸法
 内訳
 30mm×40mm×4000mm…37本
 30mm×40mm×3600mm…7本
 根太間隔260ミリ
 2列×22本=44本

根太組イメージ



根太イメージ

構造合板張イメージ

構造合板寸法
 内訳寸法 800mm×900mm 30枚
 寸法 455mm×900mm 1枚

